

1 基本方針

- (1) 一般会計及び各特別会計における業務勘定の予算編成にあたっては、良質な保険者サービスを確保した中で、手数料等の事業収入を基本財源に単年度収支の均衡を図ることを基本として、各種システム等の更改経費等の投資的経費に対しては、補助金、減価償却引当資産及びICT積立資産を充当財源とする。
- (2) 歳入については、国庫補助金等を有効活用するとともに、事業の状況に応じ手数料単価を見直すこととする。
- (3) 歳出については、各種システム等の更改経費や運用保守等の必要経費を見込む。
- (4) 各特別会計における支払勘定の予算編成にあたっては、社会情勢の変化や社会保障制度改革などの動向及び令和7年度までの実績を勘案し、必要な費用を計上する。
- (5) 令和8年6月1日に施行される改正予防接種法（昭和23年法律第68号）に対応するため、本会規約および経理規則に基づき、「予防接種法関係業務等特別会計」を令和8年6月1日に設置する。

2 会計別予算

(単位：千円、%)

会計区分		項目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較	対前年度 予算比	主な増減理由
一		一般会計	826,674	779,479	47,195	106.1	・情報系ネットワーク機器更改経費の増 《負担金の見直し》 ・保健事業負担金
診療報酬 特別 審査 会計	業務勘定		3,631,622	4,074,332	△ 442,710	89.1	・業務ネットワーク機器更改経費の増 ・事務処理標準システム共同運用に係る システム開発等経費の減 ・国保中央会負担金の増 《手数料の見直し》 ・柔道整復療養費及び療養費手数料
	診療報酬 支払勘定		425,236,463	425,410,763	△ 174,300	100.0	
		計	428,868,085	429,485,095	△ 617,010	99.9	
介護保険 特別 事業 関係 会計	業務勘定		3,874,308	4,043,351	△ 169,043	95.8	・介護保険審査支払等システム更改経 費の減 《手数料の見直し》 ・主治医意見書作成料支払処理料
	介護給付費 等 支払勘定		551,676,002	529,560,002	22,116,000	104.2	
	公費負担医療 等 に関する報酬 等 支払勘定		5,145,062	4,929,662	215,400	104.4	
		計	560,695,372	538,533,015	22,162,357	104.1	
障害者 総合 支援 法 関係 特別 会計	業務勘定		275,674	287,068	△ 11,394	96.0	・障害者総合支援給付審査支払等シ ステム更改経費の減 《手数料の見直し》 ・審査支払手数料
	障害介護給付 費 等 支払勘定		179,100,122	156,000,123	23,099,999	114.8	
	障害児給付 費 等 支払勘定		52,531,802	45,054,723	7,477,079	116.6	
		計	231,907,598	201,341,914	30,565,684	115.2	
特定 指導 等 事業 特別 会計	業務勘定		126,016	172,767	△ 46,751	72.9	・特定健診等データ管理システム機器 更改経費の減 ・国保中央会負担金の増 《手数料の見直し》 ・データ管理・共同処理事業手数料
	特定健康診 査・ 特定保健指 導等 費用 支払勘定		1,272,002	1,320,002	△ 48,000	96.4	
	後期高齢者 健康診 査等 費用 支払勘定		828,002	612,002	216,000	135.3	
		計	2,226,020	2,104,771	121,249	105.8	
後期 高齢 者 医療 事業 特別 会計	業務勘定		3,537,632	3,448,438	89,194	102.6	・業務ネットワーク機器更改経費の増 ・国保中央会負担金の増 《手数料の見直し》 ・柔道整復療養費及び療養費手数料
	後期高齢者 医療 診 支 払 勘 定		969,054,083	916,209,083	52,845,000	105.8	
		計	972,591,715	919,657,521	52,934,194	105.8	
予防 接種 法 関係 特別 会計	業務勘定		6,050	—	6,050	(皆増)	・予防接種法関係業務に対応するた めのシステム構築経費
		計	6,050	—	6,050	(皆増)	
合		計	2,197,121,514	2,091,901,795	105,219,719	105.0	